

第 1 6 5 1 回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和 6 年 8 月 2 9 日

自 1 3 時 3 0 分

至 1 6 時 2 0 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

ー公開ー

(協議事項)

第4号 令和6年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）
——以上資料により協議

(報告事項)

第16号 令和7年度（令和6年度実施）島根県公立学校教員採用候補者
「一般選考試験」（第1次試験）の結果について（学校企画課）

第17号 令和7年度県立学校校長職及び教頭職に係る採用・昇任候補者
選考試験の実施について（学校企画課）

第18号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要について（教育指導
課）

第19号 令和6年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の成績に
ついて（保健体育課）

第20号 島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選について（文化財課）

第21号 選定保存技術の選定及び保持者の認定について（文化財課）
——以上原案のとおり了

ー非公開ー

(議決事項)

第12号 令和7年度教員採用候補者「特別選考試験（第2回）」及び
「一般選考試験（2次募集）」の実施について（学校企画課）

第13号 令和7年度島根県教育職員（実習助手・理療科教諭）採用候補者
選考試験の実施について（学校企画課）

第14号 いじめの重大事態調査報告書（案）について（教育指導課）
——以上原案のとおり議決

(協議事項)

第5号 令和7年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）
——以上資料により協議

Ⅱ 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 朋澤委員 河上委員 原田委員 生越委員 黒川委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
木原教育監	全議題
渡部教育次長	公開議題
森山参事	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
野々内総務課長	全議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
中西学校企画課長	公開議題
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
勝部働き方改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題
小室義務教育推進室長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
太田保健体育課長	公開議題
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題
間野古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題
伊藤教育センター教育企画部長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
溝口総務課主任主事	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0 件
	承認事項	0 件
	協議事項	1 件
	報告事項	6 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	3 件
	承認事項	0 件
	協議事項	1 件
	報告事項	0 件
	その他事項	0 件
署名委員	原田 委員	

協議第4号 令和6年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）

○野々内総務課長 （資料を一括説明）

○生越委員 この冊子は議会に提出されるということであるが、その後、公表されるのか。

○野々内総務課長 先々ではホームページなどで公表していくことを考えている。

○生越委員 委員になるまで教育委員会の仕事に全くイメージがなく、学校からもらったプリントに教育委員会と書いてあるが、こんなにたくさんの部門があって、いろいろな分野に分かれて業務をされているということが分からなかった。これだけをボンと載せてホームページに出すというのは、よほど教育に向き合おうという人でないと、このボリュームを全部読み切るというのはなかなか難しいし、みんなが見られるような形になって、教育委員会とはこんなことをしているということをもっとアピールしてもらいたいと思った。総合教育審議会の方もコメントされているが、保護者としてPTAとして、何か協力したいが何をしたいか分からないからやってほしいという、いろいろコメントも出ているが、お互いの職業、具体的には皆分からない。教育専門でやっている方は教育のことをよく知っておられるが、それ以外の仕事をしている人はその仕事をしている人でないと分からない部分があり、お互いを知っていくことで分かり合って、もっといい世の中ができていくのではないかと思ったりするところがある。例えば、新聞、テレビで、これは教育委員会にお願いするという話でなく、できたらいいなというぐらいの話だが、子どもたちの職業体験みたいのをやっているのと同じような感じで、企業担当者が、教育委員会は、こんな仕事をしていたというのが分かるとか、次は教育の部門。では、医療現場に行ってみよう、ここの現場はこんなことをしているというのがあると、お互いがもっと理解し合えて、いい社会になっていくのではないか。もっとお互いのことを、わかり合おうという気がしてくるのではないかと思った。自分の過去のことを考えてみたときに同じようなことがあって、何をしているか分からない、何も考えないで仕事をしていると思ったというふうに言われたこともあり悲しい思いもしたが、そういう意味でアピールしていく、世の中に伝えていくということも大事だと思った。また、保護者として何をしたいか分からないということが書いてあったが、やはり家庭でできることというのは、学校対家庭の話であるが、提出物を期限内にしっかり出すとか、ここに書いてあるが、島根のふるまいは家庭できちんとやっておきましょうというところの部分だと思う。礼儀、挨拶、モラル、

倫理とか、やはり普段から私たちが一緒になって子どもと一緒に家でやっていくことなのかなと思う。スマホの問題にしても時間になったらやめましょう、早く寝ましょう、朝ご飯食べましょうということは、私たちが、まず家庭でやっていかないといけないことだと思う。先生方にお手伝いをしたいという、またそれ以外の部分でもあるし、もっと基本の生活リズムを何とかしていくとか、健康に気を使った生活をするというようなところは絶対に家庭が大事なところで、私はこれを読んだときに自分の生活を振り返りながら、もう一度子どもと一緒に、何とか自分も生活を考えていかないといけないと思った。

○野々内総務課長　いくつか御意見を頂いた。まず、今回の教育委員会の点検・評価報告書であるが、1の概要にあるように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて県議会に提出するという事で、例年、この体裁で提出させていただいている。報告自体はある意味完成していると思っているので、この体裁で報告させていただきたい。その上で、御指摘があったのは、各セクション、各課でそれぞれの施策によって、テレビCM、ホームページも含めた広報を行っているので、それは引き続きやっていきたいと思っている。多分、御指摘があったのが、どちらかというと、教育委員会とか委員さん方が、更に、こんなことをしていくかというトータル的なところもあるのかなと思っている。そういったところについては、どのようにPRをしていくか、我々が一体何をやっているかというところで、どんな活動して、それをどういうふうに教育に生かしていくのかということを考えていく必要があると思っており、これについては検討させていただければと思っている。

それから、何をしたらいいのか分からないということで、非常にありがたい御意見をいただいたと思っている。一方で、保護者の方が、学校が何を求めているのか分からないと言われたところであるが、昨年12月に県教育長と19市町村教育長が共同メッセージを出している。その中で、働き方改革の一環でこういうことが学校は重荷になっているので各地域や家庭の方に応援をしてもらいたいということがあるが、十分届いてないと思うので引き続きいろいろな方法で各保護者さんとかPTAとか地域の方に届くような形にしていきたいと思っている。

○土江社会教育課長　御質問の中で働き方改革、例えば礼儀とか挨拶、普段の生活の中で、子どもとどういうふうに接したらいいのか、家庭でどういうふうにしたらいいのか考えがあると伺った。実は、資料でいうと62ページの下の方であるが、(3)地域全体で子どもを育む取組の推進として、「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」を展開してい

る。例えば、子どものために、家庭と学校と地域が連携していくことが大切だというふうに考えており、どんな子どもに育てたいかとか、どんな子どもになって欲しいかということを、学校、家庭、地域が連携しながら共有して育てていくということが大事であると思っている。昨年度、広報のためのリーフレットも作成しており、こういったものを活用させていただいて、地域や学校でどういうふうに取り組むといいのかというところを、しっかりと共有していきたいと考えている。

○生越委員 働き方改革のための島根のふるまいとか、そういう意味で言ったのではないが、おっしゃるとおりだと思う。

○朋澤委員 幼小連携・接続の推進のところで、私の園も大変お世話になった。西部と東部にアドバイザーの先生を置いていただいたことで、うちの園も12回くらい指導に来ていただいたところである。それを踏まえて、今年度、実際に小学校の先生に保育所に来ていただいて、保育の様子を見ていただいて、そこにコーディネーターの先生においでいただいて、小学校と保育所が同じ研修、また、子どもたちを通しての話し合いが十分にできるというような流れになっており、すごい勢いで、この接続事業が進んでいるというのが現場の感触であり、また県の方からの手厚い配置、ご指導などによって、現場としては、とても進めやすいというか、学校の先生と協働できる体制を整えていただきつつあると思い、ありがたく感じているところである。意見というか現場の感覚である。

お伺いしたいのが、29ページのへき地・複式教育推進事業のところで複式教育推進指定校事業と出ているが、指定校において研究授業を行う、この指定校制というのは毎年あるのか。事業自体を教えていただけるとありがたい。

○小室義務教育推進室長 へき地・複式教育推進事業であるが、本県は約3割の小学校が、複式学級を有する学校になる。こちらの事業では、児童生徒に対して授業づくりという観点であるが、特に算数科の授業がどうしても中心になってしまう。2学年にわたって授業を行う際の指導方法の工夫といったところで、研究指定を行っていた。例年、複数校の研究校があるが、近年、その手がなかなか挙がってこないという現実もあり、また、算数に限らず他教科でもそういった研究を進めていかなければならないという視点もある。本年は、安来市の小学校1校に御協力いただいて複式教育の実際の様子を動画に取らせていただいて、そちらを情報発信していく形に変えている。より効果的な複式教育のあり方とか、特に初めて複式学級を持たれる学級担任の先生方に、なるべくその場に行かなくても、実際の様子を伝えていけるようなあり方に変えながら、今年は進めている。

○朋澤委員 吉賀町も、ほとんどの小学校が複式で、我が子も複式教育の中で過ごさせていただいた。そのあたりの授業の楽しさもあるし、また、先生方の御苦勞もあるかと思う。そこら辺が深まってくと、子どもたちも楽しいし、先生方も負担に思われず授業が進んでいくだろうと思って、見させていただいた。

○原田委員 本当にたくさんの事業に真摯に取り組まれていることをありがたいなと思っている。意見であるが、14、15ページの働き方改革の中で、ワーク・ライフ・バランスの所が気になる。何が気になるかという、例えば、他の時間外勤務や年次有給休暇取得というのは数値としてはっきり見えるものだが、このライフ・ワーク・バランスだけは感じ方になってくるから、どうしてもはっきりとした数値みたいなものが出しにくいということとをずっと思っている。例えば、今はいいが、月や行事によって違う時期に調べたらぐっと下がるかもしれないし、また上がるかもしれないというような非常にバランスの悪いものであって、その90%という目標値は大事だがそういう目標値で左右されていいものかということをととても感じる。例えば、家庭でのいろいろな思いや生活を考えると、仕事を持ち帰っていろいろなことを背負っているときに、割り切って今、充実していると言い切れるのか。90%求めていくというような形で評価していいのかという疑問がずっとあった。先ほどの審議会の委員の中にも、先生たち一人一人の相談とか、気持ちをしっかり聞くという項目があったように思う。そこに何かメスを当てる方が、とても大事なのではないかなと思う。例えば、県教委の取組の中に管理職が大変だから、管理職の相談を聞くという部分で、事業としてそういった人を配置するというものがあって、それも大事だと思う。でも、私が納得したのは、管理職が教職員にしっかり向き合って、教職員の思いを受け止めたり、どうなのかと聞いたりする時間を取るためには、管理職が安定しないとそれはできないから、その事業は大事だと思ったのだが、先生方はどうか。例えば、福利課でどこかに電話して聞くことがあるにしても、なかなか先生たちが現場で忙しい中で聞くのはハードルが高い部分がある。一番知って欲しいのは、学校の管理職である。その管理職との相談をするような場、もし、管理職が厳しかったら学部主事とか学年主任などで聞くような相談体制を充実することによって、そのライフ・ワーク・バランスが今は下向いているが、聞いてもらったことによって、また頑張ろうかなという気持ちに、モチベーションを上げていくような取組みみたいなものも必要ではないか。もっと学校現場として力を入れていくべきではないかというふうに思う。

それで、15ページのところにリーダー養成の取組がある。この指定したリーダー養成の

学校が、どのように働き方改革に取り組んで実績を上げているかということが知りたい。

例えば、今、挙がっている学校の中で、年休取得率や帰る時間の実績、ライフ・ワーク・バランスが本当に皆さん充実しているかといったことで分かることがあれば教えて欲しい。

○中西学校企画課長 まず私の方から回答したい。働き方改革に関して多方面からご指導をいただいた。ワーク・ライフ・バランスの目標設定について、改めて、整理してみてもという御意見であった。部活動一つとってみても、専門で生きがいとして行っている教員もいれば、全く専門外で初めての種目を担当して、ルールブックを読むところから始めて、生徒に先生素人でしょみたいな形で対面する中で、どう生徒と接していくかといったところで、それぞれの受けとめ方が違う。当然、時間外の労働時間は減らしていくように進めていくが、やはり大事なのがやりがい。教員が生き生きと子どもと向き合っていけるか、トータルでの話である。そういった点で先ほど委員がおっしゃった様々な相談体制の構築や、具体的取組、時間外勤務の縮減という見える化と、もう一つは福利課等でも行っている教員への調査の件を含めて、ワーク・ライフ・バランスをどう感じているか。ピンポイントで答える者もいるかもしれないがトータルでの働き方というような観点から、この目標を設定しているというのが私どもの考え方である。

○勝部働き方改革推進室長 働き方改革の担当から相談体制のことを申し上げますと、今、おっしゃっていただいたように経営アドバイザーということで、元校長が各学校を回って管理職の話を聞きとっている。それから、教員サポーターということで、両教育センターに先生の相談窓口を配置しており、公立学校の教職員が電話、メールなどで相談し、必要に応じ、内容によって関係者につないだりしている。それから、リーダー養成の取組だが、「働き方改革の挑戦校」という取組を行っている。先生の幸せ研究所から講師の先生をお招きして研修を5回行っている。5回のうち1回を集合型で、4回をZoomで行い、今年度は更に学校に出向いていただいて、教職員みんなでワークショップをしながら、どのように改革していこうかということ、プロジェクトチームを中心とし全教職員で進めているところである。昨年度の報告会では、ここに150人が参加し各校の取組を共有することができた。また、ホームページに載せているところではあるが、取組の例はたくさんあり、例えば生活時程を見直したり行事の削減をしたりという取組を紹介している。その結果、やはり時間外勤務が少なくなった、やりがい、生きがいを感じて、教職員が子どもと向き合う時間を確保できた、という意見はたくさん出ており、ある程度、効果が出ているのではないかと思っている。これからも継続していくと同時に、今、委員から御指摘いただい

たように発信していくことが大事と考えている。

○河上委員 各課、各事業に本当に一生懸命取り組んでおられること、このようにまとめられ、一覧にされたのでよく分かる。御尽力に感謝する。もっと、県内外へ情報発信が必要ではないかと思っている。ホームページに掲載されているということだが、一体どれぐらいの人がホームページを見ていらっしゃるのか。そういったデータも取っておられるのかということと、他県ではSNSで情報発信をもっとされている県があった。SNS、例えばFacebookとかインスタなどで教員試験の案内を挙げている県も見受けられたが、こういう施策・取組についても、もっとこういうことをしているということを県内外へ発信することが大切ではないかというふうに感じた。

○野々内総務課長 点検・評価報告書をホームページに載せた結果、どれくらい見ておられるか、データをとっているかということについては、現在データはとっていない。どれくらい見ておられるのかは把握していないが、各課がいろいろなツールを用いて広報を行っている。教員募集であるとか、魅力化のこととか、各課で広報を行っているが、どれくらい見ておられるかや反応があるかについては把握していないのではないかと推察している。県内外に向けて、より発信はしていきたいと思っている。

○黒川委員 この総合教育審議会の意見というのを受けて、議会の方に提出という格好になるのか。意見を受けて、もう一度この報告書を手入れしてから議会に提出という形なのか、どちらなのかというのが、1つ目の質問である。

○野々内総務課長 おっしゃるとおりで、総合教育審議会委員さんの御意見をつけて、最終的には議会に提出していく。

○黒川委員 私たちが見ている形で、議会に提出という格好なのか。

○野々内総務課長 そのとおりである。

○黒川委員 あと1点、質問である。16ページ、個人的なことだが、このたび教員3年目の研修で、ある先生がうちのお店に研修に来られた。その先生から、教育委員会からのアンケートや調査がなかなか多かったが、近年減って子どもと向き合う時間が増えたと、その子が私に言ってくれたのがすごく嬉しく、この結果は、多分この16ページの調査の対象頻度、時期などもあるだろうが、調査内容の修正などを行ったということで、学校での仕事以外のことが少し楽になったということだと思って喜んだ。この調査で見ると割合での表記なのだが、総数というか、具体的な数を挙げたほうがいいのではないかと思ったが、いかがか。

○勝部働き方改革推進室長 今、総数の数字をもっていないが、総数に対する割合を出しているので、総数を出すことはできる。現場のそういった声はなかなか届きにくいので、委員のお話を聞いて、私自身も嬉しくなった。

○野津教育長 では、ここには総数を書き込むということでいいか。

○勝部働き方改革推進室長 はい。

○野津教育長 件数を書き込むということにする。

——資料により協議

**報告第16号 令和7年度（令和6年度実施）島根県公立学校教員採用候補者
「一般選考試験」（第1次試験）の結果について（学校企画課）**

○中西学校企画課長 （資料を一括説明）

○河上委員 県内外各地の会場に分かれて、このたび試験の実施だったと思う。福岡会場の方でも、新たに何名ぐらいの受験者数であったか。実績を教えていただきたい。

○中西学校企画課長 最終的に受験した数字は、手元の方には詳細なものは持ち合わせていないが、出願ベースで申し上げると、例えば松江会場は661名であった。大阪が276名。東京が89名、福岡が33名であった。

——原案のとおり了承

報告第17号 令和7年度県立学校校長職及び教頭職に係る採用・昇任候補者選考試験の実施について（学校企画課）

○中西学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第18号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要について（教育指導課）

○小林教育指導課長 （資料を一括説明）

○生越委員 子どもに対するアンケートで、学校の授業時間以外に普段、1日どのぐらい勉強するかという質問は、説明で塾等の時間も含むと書いてあるが、実際の質問事項にも同じように書かれていたのか。

○小林教育指導課長 そのように、児童、生徒に質問をしている。

○生越委員 実際、子どもの友達を見ると、結構な数の子が塾に通っており、塾の時間が

入っていたらもっと増えるのではと思ったが、全国的にもこんなに少ないのは本当なのか
と思ったりする。でも、そう書いてある。

○原田委員 家庭での学習時間だが、自分の孫を見ていて、タブレット持って帰って、慣
れていることもあって20分程度で終わっている。家庭学習や自分で見つける学習をやらな
くてはいけないのではないかと思い、おじいさんが新聞も読んでみてと言っても、さっと
読む程度で終わりというのが、我が孫の実態である。資料の今後の課題の中に、授業の質
の充実、書くことを繰り返し指導すると書いてある。とても大事なことだと思う。すごく
技能があつてパソコンの操作はできるが、実際書かせてみたら書けない。昔は何か書いて
覚えたというのがあつたのだが、学校の課題も、もちろんこのパソコンも絶対大事なのだ
が、もっと書く課題も何か1つ2つ準備して、毎日でなくてもいいが書く習慣みたいなこ
とを学校でやられるが、家庭の中でも10分でも20分でもそこに取り組むような、何か課題
みたいなものを必要としないと、やらない子は本当にそれだけ済ましてしまう。惜しいな
という感じがしている。これは我が孫を見ての感想である。

○小林教育指導課長 家庭学習については、大きく分けると、まず1つが学校の授業と繋
がった宿題、それから宿題から発展をさせた自主学習の2つに分けることができるのでは
ないかと思う。学校の方でも発達段階に応じて、宿題、課題を児童生徒に課しているとい
う現状は承知しているが、自主的な部分というのは学校間の差がかなりあると捉えている。
それから、書くことについては、特に今回、国語等で無回答率というのが昨年比で特に小
学校で下がってきている、減ってきているというところで、やはり、まずはタブレットと
I C T機器を使った導入段階で記述への対応がなされているというように承知している。
今後は、そういった学校の状況を踏まえて、実際に書くというふうな取組についても状況
を見ながら、教育指導課の方から市町村へ支援等を進めていきたいと考えている。

○朋澤委員 原田委員への質問だが、今、書くことと言われたが、その書くことというの
は、いわゆる日記であるとか、感想文という自分の意見を書き表すことか、それとも、漢
字練習みたいな何度も書くことなのか、どちらをイメージされているのか。

○原田委員 新聞の見出しを見てから、それをまとめてみるとか。

○朋澤委員 そういう要約するようなことか。

○原田委員 繰り返しの漢字練習も大事かもしれないが、そこを求めたら・・・気がす
る。表現、思いをまとめて、相手に伝えるというトレーニングみたいなものを私は考えて
いる。

○朋澤議員 私は今言った2つの書くことを考えている。この夏に、学童の子どもたちの宿題の様子を見ていると、プリント類を早くやってしまう。でも、漢字を書く作業を見ていると、書き順、止め、はね、はらいは、あまり正確ではない。書くことの中に漢字を埋め込む宿題が多く、繰り返して同じ漢字を書くというような宿題は確かになかった。しかし、漢字として覚えているのかどうなのかを見ると、よく分からないと言って答えを見て書く。もう1回同じプリントを、答えを見ずにするような繰り返しの場面があるといいなと思っていたが、新学期になったらテストしますと書いてあったので、その点、学校の先生も繰り返し書いて覚えることを考慮していると思う。原田委員が言われた自分の思いを書き表す宿題については、日記の宿題があった。でも、それは1行日記という形であった。それでも、日記をつけるという習慣づけにおいてはいいのかなと思うし、毎日、文章を書くという繰り返しにはいいかなと思うが、やはり、何を書くのかというのを、起こった出来事とかを書くのではなく、そこでの自分の気持ちを書くというような、何か繰り返しがあるといいと思った。なぜなら、宿題の中に長文読解のページもあって、長文を読んだ後に設問に答えるようになっており、設問の内容が起こった事象を答えるのではなく、作者の心情について述べるとかというような問題が多かった。やはり自分の気持ちを書き表すというようなことが大事だろうなと思ったので、日記のあり方についても出来事ではなくて、気持ちを書くというような指導があるといいのかなと思った。書くことを繰り返し指導の中に取り入れることについて、お伺いを試してみた。また、タブレットを使うこと。私たちに世代は歳のせいだけではなく、パソコンを使うことによって漢字が思い出せなかったりすることがあると思うので、自分の体を使って、手を使って、書く作業というのは必要だろうなと思ったので、漢字の繰り返しも悪くはないかなと思ったりもしたし、億劫がらずに鉛筆を持って書くという作業は、やはり必要と思ったところである。なので、2つの書くについては、繰り返すことがとても大事だと思った。

○野津教育長 この文章は、自分の考えを語尾まで、しっかりと話すこと、説明すること、書くこと。この3つを繰り返し指導するという文章か。

○小林教育指導課長 今後の課題は、そのとおりである。

○野津教育長 「書くことを繰り返し指導」の箇所だけにアンダーラインがあるが、まず話すこと。話すことの中で、相手に理解してもらえるところまできちっと話せるのが説明するということ。それを文字に落としてみる。言っぱなしではなく、記録として見るのが書くことである、そういう意味で、この大事なポイントは語尾までというのは、とても

大事な要素である。日本語は文末に命があって、しっかり語尾まで話すこと、書くこと、表現することが自分の考えをまとめることと直結している。確固たる内容にするにはきちんと語尾がはっきりして、話すとき「もにゃもにゃ」となっている、最後に書くときは、きちんと丸まで同じ勢いで書かないといけない。書いているときに、きちんと自分の意思が自分の手に伝わっているということが大事なので、こういったことをしっかり語尾まできちんとやろうというのが、一つのこの文章の大きなテーマであり、これを去年から取り組んでいる。もちろん、漢字を覚えて、しっかり綺麗な漢字を書くというのは、とても大事なことなので、それはそれであるが、それだけではない。自分の考えをまとめるためにきちんと書く、話す、説明する。書くというのは1つのステップだろうと思っている。そういったことを、もっと意識してやりましょうという提案である。

○朋澤委員 幼小連携接続とまでは言わないが、子どもたちもよく生活の中で、「先生、ティッシュ」とか「先生、ハサミ」とか、最後まで言わない子どもが多い。なので、あえてティッシュをどうしたいのか、はさみがどうなのかというようなところまで、日頃の中で就学前から押さえていかないといけないかなと。「先生、ティッシュ」と言われて、ティッシュがどうしたのという切り返しはしないが、ティッシュがいるんだねとか、ティッシュが欲しいと言って、またティッシュをくださいと言ってくれたら嬉しいなとか。子どもの気持ちをこちらでかたどりながら、言葉を覚えていってもらえたらいいと思う。また、年長ぐらいになると、友達に手紙を書くとかいうこと、遊びがとても好きになる。そのためには、0歳の時から絵本の読み聞かせも大事で、自分の頭の中に言葉をしっかり入れておいてやることで、友達に手紙を書くという遊びに遭遇したときに表現することが楽しくなったり、また、それを書くために実際書くという作業をするためには、スプーンの持ち方だったり箸の持ち方だったり、また、殴り書きのときにしっかり力をつけてやっていくことが大事なので、小学校段階で問題とするよりも、せっきく連携事業があるので、就学前の事業者のこのあたりのところを提示していただいて、何が大事なのかということを就学前から伝えていけたらいいなと思いながら、見せていただいた。

○小林教育指導課長 今後、この結果に基づいて、市町村教育委員会とやりとりする中で、そういった御意見も伝えていきたいと思う。

○石橋幼児教育推進室長 補足させていただく。幼児期の終わりまでのところで、子どもたちが伝えたくなる、子どもたち同士の伝え合いの中で伝えたくなる体験を通して、就学前の学びをしっかりとするというところで、幼児教育コーディネーターも保育の質向上に向

かって働かせていただいている。今後も活用していただければと思う。

○朋澤委員 先だって、吉賀町の方に来ていただいて学ばせていただいた。引き続きよろしく願います。

○河上委員 書く力、話す力、そして考える力も大切である。併せて自分の経験から読む力が非常に大切だと実感している。語彙力を増やすためにも読む力が非常に大切だということで、今、小中学生のメディア接触の時間が非常に増えているということが各学校で課題になっていると先生方が話されていた。地域の学校運営理事会などでもよく議題に上がるが、校長先生や教頭先生が地域の人たちの前で児童生徒のメディア接触が非常に多くて、どうしたものかということをおっしゃるので、先生たちがそのような認識ではどうかというふうに、こちらも不安に思ってしまう。教育委員会として支援が必要ではないかと思うので、どのように先生が指導して、その先生が児童生徒にどのように指導していくのか、マニュアル的なものとか、指導内容についても、ぜひ県教委としても支援していただきたいと思う。

○小林教育指導課長 文科省の分析によると、SNSや動画視聴の時間が長くなると、今回の全国学力テストの平均正答率が低くなる傾向という結果が出ている。特に3時間以上、SNSや動画を視聴するグループは、スマホを持っていないグループよりも正答率が低かったという結果が出た。使用時間の長さが一定の影響を与えることは、把握できるのではないかというふうに言っている。ただ、本件においては、メディア接触と今回の平均正答率の相関については、まだ分析をしていないので、今後その相関等も1つの検討課題とした上で、言っていただいたマニュアルを作成するかどうか、その必要性も研究を進めていきたい。

———原案のとおり了承

報告第19号 令和6年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の成績について
(保健体育課)

○大田保健体育課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

———原案のとおり了承

報告第20号 島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選について (文化財課)

○村上文化財課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

———原案のとおり了承

報告第21号 選定保存技術の選定及び保持者の認定について (文化財課)

○村上文化財課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

———原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 16時20分